

ボーイスカウト都道府県連盟
理事長 各位
県連盟コミッショナー 各位
事務局 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
理事長 奥島孝康
日本連盟コミッショナー 福嶋正己

コロナウイルス感染への対応について (第8報) 緊急事態宣言の一部解除を受けて

5月14日、政府より47都道府県のうち39県で新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が解除されました。北海道、埼玉、千葉、神奈川、東京、京都、兵庫、大阪の8都道府県は引き続き宣言が継続されます。宣言が解除された地域では、今後、徹底的なクラスター対策を講じることで感染拡大の防止に努めつつ、「新たな日常」をスタートさせることが求められます。

当連盟は以上のことを踏まえ、これまでに緊急事態宣言に沿って全国にお願いしてきました活動自粛について、**宣言解除の地域については自粛内容を見直す**ことにいたします。ただし、各地域(自治体)で独自に緊急事態宣言等を発出している場合は、その要請に応えることとします。引き続き、各自治体、地域とも連携した対応をお願いいたします。

また、現在、政府は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」として、具体例を厚生労働省が公表しています。今後、政府にて緊急事態宣言が全て解除されていく中、「**新しい生活様式**」に基づくスカウト活動のあり方を早急に示す予定です。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 活動の自粛について<2020年5月15日現在>

2020年5月31日(日)まで自粛(中止または延期)とします。

※緊急事態宣言下にある県および各自治体から対応要請のある地域については、すべての集会、会議の中止または延期をお願いします。(オンラインでの集会等は除く)

※緊急事態宣言解除になり、感染状況などが落ち着いている地域についての自粛内容は、感染への対策措置を講じての一部活動の実施を可とします。

2. 自粛期間中の活動について

各団での活動再開については、それぞれ県連盟において、自治体や地域の状況を踏まえ、現場の活動の安全や安心、信頼を考慮して活動再開へ向けた方針を示したうえで実行されるよう、組織的な対応をお願いいたします。各地域での感染状況、自治体等の情報などを把握し、特に学校の再開状況などにも考慮して活動の実施の検討をお願いします。

なお、自治体等からの諸活動の対応指示、要請がある場合は、その指示、要請に従ってください。

新型コロナウイルスに関する政府の専門家会議では、感染状況に応じて都道府県を「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」の三種類の区分とし、適切な対策を進める必要があるとしています。今回、宣言が解除された39県については、「感染観察」地域となりますが、「新しい生活様式の徹底」が求められています。

- ① 「新しい生活様式」におけるスカウト活動については、**野外（屋外）において、感染につながる可能性が高い「3つの密」をすべて避ける**活動内容での実施をお願いします。
(①密閉空間、②密集場所、③密接した会話)
- ② キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになりますので活動は自粛してください。
- ③ 各団からは、スカウトの保護者へ新型コロナウイルス感染拡大に対するスカウト活動における対応や、注意事項などを必ずお伝えください。また、今後の活動についてはその都度の状況で延期や中止もあり得ることも併せてお伝えください。
 - ・新型コロナウイルス感染への個々の対応（咳エチケット、検温の徹底など個々での対応）。
 - ・集会、活動の確認と対応の状況について、準備をしているものでも直前に中止することがある。
 - ・風邪等の症状があるときは参加しない。
 - ・参加者、保護者等で参加に不安が少しでもある場合は、休めるよう配慮する。

3. 今後の活動のためのガイドラインの提示

日本連盟では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に基づいたスカウト活動のあり方を5月24日までに示す予定です。

また、関連して夏季事業（例年のキャンプや宿泊など）の進め方についても併せてお伝えします。

以上

この件に関するお問い合わせ：教育開発部 e-mail: komi@scout.or.jp